

令和8年度第2回

新宿区みどりの推進審議会議事録

令和8年8月31日 月曜日

新宿区 みどり土木部 みどり公園課

令和8年度第2回新宿区みどりの推進審議会議事録

令和8年8月31日 月曜日

午後1時30分から午後3時21分まで

区役所第二分庁舎分館分室6階

人材育成センター研修室B

1 開 会

2 審 議

(1) 保護樹木等の指定及び解除について

(2) みどりの基本計画の改定に向けて

3 報 告

4 連絡事項

5 閉 会

○配付資料一覧

1 新宿区みどりの推進審議会委員名簿（第18期）

2 保護樹木等の指定及び解除について

3 みどりの基本計画の改定に向けて

3-1 第1回審議会（前回）の振り返りと今後の検討について

3-2 現行のみどりの基本計画の検証及び改定に向けた方向性（案）について

○回収資料 ※机上配置

A 新宿区みどりの条例及び同施行規則

B 新宿区みどりの推進審議会小委員会について

C みどりの文化財（保護樹木等）ガイドブック

D 新宿区地図2026（令和8年度版）

E 新宿区みどりの基本計画（改定）平成30（2018）年3月

F 新宿区みどりの実態調査報告書（第10次）（フラットファイル簡易製本版）

出席委員 11名

会長 斎藤 馨

副会長 山本 清龍

委員 伊藤 弘

委員 吉川 信一

委員 竹川 司

委員 渡辺 芳子

委員 太田 幸一

委員 岩本 達彦

委員 菊池 映子

委員 椎名 豊勝

委員 藤田 茂

◎開会

斎藤会長 それでは、時間になりましたので、令和8年度第2回新宿区みどりの推進審議会を開催したいと思います。今日は別の場所ですけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たって事務局のほうからお願いします。

みどり公園課長 皆様、お疲れさまでございます。

みどり公園課長、女川でございます。本日も曇りですけれども、暑い中、本当に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃からみどり公園行政に御理解、御協力を賜りまして誠にありがとうございます。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

ただいま会長から開会の宣言をいただきました。はじめに、令和8年度第2回みどりの推進審議会における委員の出席状況及び会議の公開、資料等について御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

はじめに、出席状況でございます。

委員の出席状況でございますが、本日は池邊委員、大野委員、渋谷委員から欠席の御連絡をいただいております。このため、定員14名中、過半数となります11名の方が出席をされていますので、審議会は成立しているということを御報告をさせていただきます。

続きまして、会議の公開についてでございます。

みどりの推進審議会は、新宿区みどりの条例施行規則第31条第4項におきまして、「会議は、公開を原則とする」とあります。会長に御相談の上、本日の会議内容を公開させていただきたいと考えておりますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は、こちらにいらっしゃっている3名の方が傍聴を希望されています。御報告をさせていただきます。

次に議事録の公開についてでございます。

皆様の御発言につきましては、みどりの推進審議会議事録として、新宿区のホームページにおきまして公開いたします。あらかじめ御了承のほど、お願いいたします。

なお、本日の会議でございますが、会場の都合上、15時30分を目途に終了させていただきたいと考えてございます。お願い事ばかりで恐縮でございますが、御協力のほど、お願い申し上げます。

続きまして、マイクの使い方です。御発言いただく際のマイクについて御説明を申し上げます。

本日は会場の設備の都合上、使用できるマイクの本数が限られてございます。御発言の際には区職員がお手元にマイクをお持ちいたしますので、マイクをお受け取りの上、御発言をお願いしたいと存じます。御発言の後は脇に控えている職員に再度マイクをお戻しく下さい。マイクの受渡しに少々お時間をいただきますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、資料の確認でございます。

お手元にお配りしている資料には、各委員個別にお配りしている配付資料と、審議会終了時に御返却をいただく回収資料の2種類の資料を御用意しております。お手数ではございますが、お手元の資料の御確認をお願いいたします。これから読み上げたいと思います。

まずは、個別の配付資料についてです。

まず「議事次第」、それから資料1「新宿区みどりの推進審議会委員名簿（第18期）」。

資料2「保護樹木等の指定及び解除について」。

資料3「みどりの基本計画の改定に向けて」、3-1「第1回審議会（前回）の振り返りと今後の検討について」、3-2「現行のみどりの基本計画の検証及び改定に向けた方向性（案）について」でございます。

続きまして、回収資料を御確認ください。

回収資料といたしまして、今回、3つの冊子状の資料を机上に御用意しております。いずれも表紙に「回収資料」とシール貼りをして表示してございます。

まず、A4判、緑色のフラットファイルとじで、「みどりの推進審議会 回収資料」と表示している資料でございます。そして、その資料の中には回収資料A「新宿区みどりの条例及び同施行規則」、資料B「新宿区みどりの推進審議会小委員会について」、資料C「みどりの文化財（保護樹木等）ガイドブック」、資料D「新宿区地図 2026（令和8年度版）」の4点を収めてございます。

続きまして、印刷冊子として回収資料E「新宿区みどりの基本計画（改定）」、A4判の緑のフラットファイルとじの回収資料F「新宿区みどりの実態調査報告書（第10次）」の簡易製本版となります。

なお、「みどりの実態調査報告書（第10次）」につきましては、本審議会用に優先してお配りすべきところでございますけれども、新宿区のペーパーレス化の流れを踏まえまして、最小限の部数を業務委託の成果の確認用として少数の納品を受けているものでございます。

本報告書につきましては、現在増刷の手配をしてございますので、納品後は速やかに委員の皆様のお手元にお配りしたいと考えておりますので、いましばらくお待ちいただけると幸いです。

以上、資料は、配付資料5点、回収資料3部の6点となります。御不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、回収資料としている資料につきましては、審議会終了後はお持ち帰りにならずに、そのまま机上に置いていただくようお願いを申し上げます。

資料の確認につきましては以上でございます。

では、会長、よろしくお願いいたします。

斎藤会長 ありがとうございます。

◎審議

斎藤会長 それでは、早速審議に入りたいと思います。

審議の1は、保護樹木等の指定及び解除についてです。事務局より説明をお願いいたします。

みどり公園課長 事務局でございます。

それでは、保護樹木等の指定及び解除について担当より御説明をいたします。

事務局（鈴木） みどりの係の鈴木と申します。

それでは、保護樹木等の指定及び解除について御説明いたします。

今回御審議いただく保護樹木等の指定及び解除については、お手元の資料2の内容を映像にまとめております。前のスクリーンか資料2を御覧いただきながら、説明を聞いていただければと思います。

保護樹木等の指定及び解除については、前回の審議会の翌日、令和8年6月27日から本日令和8年8月31日までに申出のあった案件です。

御審議いただく保護樹木等の指定及び解除件数は、前のスクリーンのとおりです。

公有地保護樹木は、指定、解除ともに案件はございません。

民有地保護樹木は、指定件数2件、指定本数6本、解除件数2件、解除本数2本です。

民有地保護樹林は、指定、解除ともに案件はございません。

民有地保護生垣も、指定、解除ともに案件はございません。

それでは、保護樹木等の指定の案件から御説明いたします。

民有地の保護樹木の指定案件です。件数は2件、本数は6本です。

1件目は、高田馬場三丁目の個人宅にあるソメイヨシノ1本です。

2件目は、新宿七丁目の集合住宅にあるクスノキ2本、イチョウ2本、ヒマラヤスギ1本の合計5本です。

それでは、1件ずつ御説明いたします。

1件目、高田馬場三丁目の個人宅の庭にあるソメイヨシノです。このお宅には、平成6年に指定したヒマラヤスギの保護樹木があり、今年7月にこの保護樹木の調査を行った際に、保護樹木の対象となる樹木があったことから、所有者と協議の上、保護樹木に指定する了解を得たものです。

幹回り1.2メートル、高さ9.5メートルのソメイヨシノです。外観上、幹に目立つ腐朽等は見られず、樹形・樹勢とも良好です。

2件目、新宿七丁目の集合住宅にあるクスノキ2本、イチョウ2本、ヒマラヤスギ1本です。この集合住宅には既に3本の保護樹木があり、その既存の保護樹木の確認を依頼された際に、保護樹木の対象となる樹木があったことから、所有者と協議の上、保護樹木に指定する了解を得たものです。

1本目、幹回り1.36メートル、高さ11メートルのクスノキです。外観上、幹に目立つ腐朽等は見られず、樹形・樹勢とも良好です。

2本目、幹回り1.39メートル、高さ13メートルのヒマラヤスギです。下枝が剪定されていて高いですが、外観上、幹に目立つ腐朽等は見られず、樹勢は良好です。

3本目、幹回り1.36メートル、高さ10メートルのイチョウです。ひこばえが多数発生しており、剪定により太枝が短く樹冠が小さめですが、外観上、幹に目立つ腐朽等は見られず、樹形・樹勢とも良好です。

4本目、幹回り1.05メートル、0.62メートル、0.95メートル、高さ7メートルの3本立ちのイチョウです。ひこばえが多数発生していますが、外観上、幹に目立つ腐朽等は見られず、樹形・樹勢とも良好です。

5本目、幹回り1.6メートル、高さ11メートルのクスノキです。北側2メートルの位置に既存の保護樹木のクスノキが生育しています。外観上、幹に目立つ腐朽等は見られず、樹形・樹勢とも良好です。

続きまして、保護樹木等の指定の解除について御説明いたします。

民有地保護樹木の解除の案件は、2件、2本です。

1件目は、内藤町のイロハモミジです。枯損し、回復の見込みがないということで、解除の申出がありました。

2件目は、大久保一丁目のセンペルセコイアです。管理が困難になったということで、解除の申出がありました。

では、1件目、内藤町の個人宅の敷地内にあるイロハモミジです。

昨年夏に所有者から、イロハモミジの枝枯れが発生しているとの連絡があり、現地調査したところ、3本の幹のうち1本の幹が枯れていたため、11月に区の支援でこの樹木の1本の幹を伐採しました。今年7月に所有者から、樹木全体が枯れてしまったとのことで話があり、現地調査した結果、全体の枯れを確認し、樹勢が回復する見込みがないことから指定解除を図るものです。

左の写真が昨年10月に撮影した様子、右の写真が今年7月に撮影した様子です。昨年10月は左の太い幹が1本枯れているものの、ほかの幹の上部には葉が茂っていました。今年7月撮影したものでは、残りの幹も葉がありません。

なお、この敷地内にほかに2本のイロハモミジの保護樹木が存在しますが、その2本はまだ育っています。

2件目、大久保一丁目の教会の敷地内にあるセンペルセコイアです。

所有者より、この保護樹木が成長し、根元が持ち上がって植え柵が破損しており、なおかつ通行人が非常に多く、樹木の管理に苦慮しているため、指定解除し伐採したいとの申出がありました。現地調査した結果、樹勢は問題ないものの、植え柵の破損と、大久保通りに面しており、通行人が非常に多く、管理が難しい状況であることが確認できました。このため指定解除をお諮りするものです。

以上で保護樹木等の指定及び解除の説明を終了します。

なお、ただいま御説明いたしました保護樹木等の指定及び解除を御承認いただけますと、承認前と比べて保護樹木の総数が増えることになりまして、民有地保護樹木が1,315本で、前回から4本の増となります。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

斎藤会長 ありがとうございます。

それでは、だいたい説明で審議に入りたいと思います。

御質問、御意見等あればお願いいたします。どなたからでも。

渡辺委員、お願いします。

渡辺委員 すみません、渡辺でございます。

率直な意見なんですけれども、指定のほうで、1件目は個人宅ですね。それから、2件目は新宿七丁目とありますけれども、大体どの辺になるんですか、七丁目って。ちょっと見当がつかないんですけれども、集合住宅ですね。

事務局（城倉） 新宿七丁目というのは子ども総合センターへ行く裏道の少し手前の南側になります。

みどり公園課長 子ども総合センター、「ここ・から広場」。

渡辺委員 そうですか。

事務局（城倉） あそこへ至るまでの道の途中とっていただければ良いかなと思います。

渡辺委員 でも、すごいですね。1回に5本も指定するということは。

事務局（城倉） はい。このマンションは50年ぐらい前に建築されたもので、私が10年ぐらい前に調査へ行って、そのときには道路に面しているところに3本のソメイヨシノがありましたが、大分弱って、その指定解除のために行きました。画面に建物が薄く書いてあるので、よく見えないんですけれども、結構敷地の周辺に空地があって、そこにたくさんの木が生えているというような状況です。

渡辺委員 いや、ちょっと初めて知る。何か意外ときれいなところですね。

事務局（城倉） そうですね。

渡辺委員 初めて分かりました。お疲れさまでした。

以上でございます。

斎藤会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

吉川委員、お願いします。

吉川委員 解除のほうなんですけど、通行が激しいから何か解除するというようなお話がありましたが、今まで通行が激しいから解除するというのはあまり聞いたことがなかったので。道路であれば、樹木があれば通行する方は不便だと思いますが、どの程度といいますか、何か初めてなので、もう少し詳しく御説明聞きたいなと思います。

斎藤会長 事務局、いかがでしょう。

事務局（城倉） ここはキリスト教の教会ですけれども、歩道のすぐ横にこのセンペルセコイアという木が生えております。この樹木を保護樹木に指定した後、根元近くの舗装したプロ

ックを壊している。相当、成長が早いですね。舗装してある石を壊していることと、もう一つは、剪定する時には歩道に高所作業車を乗り上げて作業をしなければいけない。

この道路は、御存じのとおり、韓流ブームでして、すごい人通りですね。そのために所有者としては非常に管理がやりにくい。木そのものが弱っているわけではないのですけれども、何とか適正な管理ができないかということで所有者とも交渉したのですけれども、どうしても解除をしたいということでしたので、今回お諮りすることになりました。

吉川委員 何か根元を見ると、まだ元気そうでね。

事務局（城倉） そう。木そのものは元気です。

吉川委員 何で。通行が激しいって、大体道路に、ここに茂っている樹木はみんな通行する人は邪魔になるんだが、ここだけどうしてそういうことが起きるのかと思っていたわけですが。

事務局（城倉） もう一つ、この樹木は針状に葉っぱがとがっているのですね。木に登って剪定することがなかなか難しい。やはり外側からやらなければならない。外側に梯子をかけたリ高所作業車を入れたり、やはり通行者に相当な障害になってしまう。障害になりそうなので、大きな経費がかかるということで、どうしても解除したいというお話になりました。

吉川委員 はい、よく分かりました。どうもありがとうございました。

斎藤会長 すみません、この歩道って土地所有はどうなっているんですか。教会の土地なんですか。

事務局（城倉） はい、土地は教会の土地です。インターロッキングという舗装がしてあるところまでは教会の土地です。その右側が都道になります。

斎藤会長 それを公開しているということですね。

事務局（城倉） そうです。

斎藤会長 歩行者にね。

事務局（城倉） はい。

斎藤会長 ほかにいかがでしょうか。

椎名委員、お願いします。

椎名委員 この教会というのは、アメリカなんかの教会ですか。

事務局（城倉） 多分、韓国系だと思います。

椎名委員 韓国系。

事務局（城倉） はい。新宿にはこの先にも教会があります。結構、韓国系の教会が多いようです。

椎名委員 センペルセコイアは、世界一高い木になります。

事務局（城倉） 所有者は設計のときに何でこんな木を植えたのかという話になって。

椎名委員 街路樹で植えているところもありますけれども、やがてこういう状態になって手に負えなくなるというのが実情だと思います。実質的に言ってそういう樹種ですね。だからしょうがないと言えばしょうがない。要するに樹種の選定がちょっと先を見通してなかったんじゃないかなという気がしますね。

教会ならば、切ったらその後、何か植えてもらいたいような気がしますけれども、もっと簡単なやつで、何とかなるやつをというのはできないですかね。

事務局（城倉） 了承されたという書類を送るときに、そういうお話をさせていただくようにします。

斎藤会長 ほかにいかがでしょうか。

岩本委員。

岩本委員 岩本です。

解除のほうのイロハモミジなんですけれども、これ、写真のところを見せていただけますか。これは、令和7年の撮影のときには元気だったわけですね。令和8年の撮影では何かこっち側に壁ができて、何か建物そのものを改装したからこれの樹勢が悪くなっちゃったんじゃないんでしょうか。ちょっと私はよく分からないけれども、何かこれはもともととはこういう形だったんで、この新しい何か壁みたいな出る工事をする前に何とかこの樹勢の勢いを止めるような、何か建築するときそういう指定とかできなかったものなんじゃないでしょうか。

斎藤会長 いかがでしょうか。

事務局（城倉） これ、写真の撮り方が悪いのですが、全く建物はいじっていません。この時点では。

岩本委員 そうですか。

事務局（城倉） はい。ちょっと向きというか、角度がちょっと写真の撮り方が悪かったです。

令和7年の10月ですから1年近く前に撮影したのです。それより前から少しずつ弱り出していました。上のほうの枝が枯れが始まっていたというような状況でした。生きている枝もちっと葉っぱの量が少ない。こっちも弱っていましたが枯れていないので、回復する可能性を信じて枯れた枝だけを落としたというような状況でしたが、今年の春になって葉っぱを一回出したんですけれども、やはり弱ってきて枯れてしまったというような状況で

す。

この手前にもう1本、少し小ぶりですけれども、同じような木が2本並んでいるのですが、真ん中の木がちょっと、少し弱り出しているかなというところがありますけれども、今のところまだ枯れた状態にはなっていませんというような状況です。

岩本委員 はい、分かりました。

斎藤会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

藤田委員 藤田ですが、昨日金沢へ行ってきました。金沢で同じような問題が起こりまして、道路にはみ出している木がかなり大きいということで、樹勢もいいし、樹形もいいし、市としてこれを伐採とかそういうふうにするのはもったいないということで、2,000万円ぐらいかけて移植したそうです。それは周りの住民も残したいという意見があって、二、三キロ遠くへちょっと移したということで、架線やなんか全部外して、それで2,000万円ぐらいかけて移植したという事例があります。それはここは大分違う。何しろ住民が残したいということ言っていたので、市としてもそういうこともあって、文化財的に見ても重要だということで残したという事例がありまして、ここにそのまま当てはめるわけにはいかないんですけれども、そういうのがあったということだけちょっと御報告させていただきます。ありがとうございます。

斎藤会長 ありがとうございます。

立曳きですよ。

藤田委員 いや、車行かせて押しています。道路を何キロかと。

斎藤会長 倒して。

藤田委員 はい。

斎藤会長 そうですか。今まで新宿区の樹木でそういう移植の例はあるのですか。

事務局（城倉） はい、四谷であります。今、雪印の本社になっているビルのところに大きなシイの木がありました。江戸時代からあって、それなりに有名なシイの木でしたが、面している外堀通りを拡幅するのに影響してしまうということで、東京都の道路事業だったので、どうやったら残せるかということで移植をした例があります。こういう話が出るなら資料を持ってくればよかったのですが、かなり大きな木です。高さはそんなになかったのですが、鉢でいうと4メートルぐらいある鉢をなるべく薄く切って、大きなトレーラー

に載せて明治公園の中に持って行きました。その後、明治公園を国立競技場の工事のために使うということで一回、明治神宮外苑の敷地内に移しました。その後に国立競技場ができて、今度は国立競技場に移しました。今、国立競技場の敷地内に大きなシイの木が1本立っていて、新宿区の文化財、天然記念物になっています。数奇な運命で計4回移植しています。大きな木で。それでもまだ、元気に育っています。それはもう、相当な費用をかけて、新宿区でお金を出していないので細かい金額は分からないのですけれども、相当な費用だと思います。300 トンクレーンで、それを2台来て、積み込んで、架線を全部外して国立競技場の敷地の中に。よかったら国立競技場を見ていただければ、いまだに看板と一緒に残っています。そういう事例があります。

斎藤会長 ありがとうございます。そういう木があるんですね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、椎名委員。

椎名委員 2の4のイチョウをちょっともう一回見せてください。。

事務局（城倉） 2の4ですか。

椎名委員 はい。

事務局（高橋） これかな。

椎名委員 これじゃないでしょう。画面みたいに。ああ、これだ。いや、ちょっと深植えかなと思ったんで、どうですかね。

事務局（城倉） 根は張っていなかったですね、確かに。もう一本のほうも少し深植え状況になっているような木。でも、結構年数がたっているんで大丈夫だと。

椎名委員 イチョウは結構。

斎藤会長 まあ強いですよ、覆土してもね。

椎名委員 そう。

事務局（城倉） 斜面なので、例えば建物を建てたときに少し埋まってしまったとかがあってもいいかもしれません。

椎名委員 おそらく土砂を盛ったのかもしれないですね。ちょっと様子、注意して見たほうが。一応、大丈夫だと思いますけれどもね。深植えというのは元の根っこより上のほうに土をまた載せています。要するに根張りがないでしょう。根張りというのがないんで、おそらく深植えになっていると。前の地盤より土が盛土されて、恐らくこういう状態になっている。そうすると木の消耗が激しいんですね。そうすると衰退につながる。一般の木よりちょっと丁

寧に見てあげたほうがいいかなという話です。

事務局（城倉） 時々観察するようにします。

斎藤会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、保護樹木等の指定及び解除については、これでお認めいただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

斎藤会長 ありがとうございます。

では、この件については原案どおり認めることといたします。

それでは、続きまして、みどりの基本計画の改定に向けてということで、これがあるので今年度は会議の開催回数を増やすということです。皆様よろしく願いいたします。

では、事務局お願いいたします。

みどり公園課長 事務局でございます。

それでは、みどりの基本計画の改定に向けてについて担当より御説明をいたします。

事務局（高橋） 担当のみどりの係、高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料としまして資料３－１、第１回審議会（前回）の振り返りと今後の検討についてというものと、お手元資料で資料３－２、現行のみどりの基本計画の検証及び改定に向けた方向性（案）についてという、この２本立ての資料で御説明したいと思います。

それでは、お手元資料もしくは画面のほうを御覧いただきたいと思います。資料３－１になります。

こちらでは第１回審議会、前回６月２６日の金曜日に開かせていただきましたけれども、そちらで御審議いただいた内容を再度確認いただくとともに、今後の検討についてまとめた資料でございます。

お手元の資料ですと３ページ目になりますけれども、こちらにこれまでの流れ、それから今後のスケジュールについてまとめてございます。こちらの表のほうで一番細くて薄青のところ、昨年度、令和７年度にみどりの実態調査（第１０次）ということで、新宿区のみどりの現況を確認いたしました。今日は回収資料ということでございますけれども、お手元の資料にそちらの実態調査のほうの報告を置いてございます。

今度、資料の緑の部分でございますけれども、今年、令和８年度についてです。

まず第１回ということで、６月２６日に審議会を開かせていただきまして、そちらではみどりの基本計画というものの策定の根拠ですとか、定めるべき事項、それから現行のみどりの基本計画の概要、それを御説明して、これから改定に向けた検討の視点というものをおま

とめました。

こちらが今お話しした改定に向けた検討の視点ということでございます。これは前回の審議会の資料でも御説明したところでございますけれども、こちらのほうに色づけで4点まとめてございます。1番目として自然の機能を活かした都市課題への対応、それから2番目、生物多様性の保全・回復に資するみどりの形成、3番目、都市空間の魅力向上に資するみどりの活用、4番目として、みどりの質の向上と持続可能な管理運営ということでございます。このような形で前回御説明して、御審議をいただいたところでございます。

今御説明したところがこのページのこの上の囲みのほうの菱形で印をつけている1番目、2番目になります。その上側の囲みの菱形の3番目、こういうような確認をした上で、説明した内容全般について当審議会において幅広く御意見をいただくとともに、今後の検討において、新宿らしさというものについて考えていきたいということを申し上げました。例えば、新宿らしいと感じる場所、またはどのようなみどりがあったらよいか等について、委員の皆様から御意見を頂戴したところでございます。

以上について、簡単に事務局のほうでまとめさせていただいたのがこちらのページの下表になります。こちらは5点、5つの観点から取りまとめてございまして、それぞれに対して第1回審議会で委員の皆様からいただいた主な御意見、それからそのいただいた御意見に対して今後検討に当たりどういうことに留意していくのかという、留意事項というものをこの表にまとめました。

まず、1番目の点です。新宿らしさ・地域の特性についてです。こちらについては、繁華街、住宅地、水辺、大規模公園など、地域ごとに様々な顔を持つことが新宿の特徴ではないかという御意見、それから歌舞伎町や再開発地区など、都市的な空間においても新宿らしいみどりの在り方を考える必要があるという御意見を頂戴したところでございます。それに対して、今後の検討に当たり事務局のほうで留意事項として考えてございますのが、土地利用やまちの成り立ち、みどりの状況など、地域ごとの特性を踏まえたみどりの在り方はどうなのか、それから都市として新宿の特徴と、みどりの環境を踏まえた新宿らしさの捉え方、これはどういうものかということを留意して検討していきたいと考えてございます。

同じく2番目の視点として、みどりの質・魅力についてです。こちらでは都市の変化が大きい新宿では、みどりが「変わらない風景」となり、地域への愛着や帰属意識につながるのではないかと。それから、街路樹は樹形や健全性、地域の歴史・特色なども意識してはどうかというような御意見を頂戴したところです。

それに対しまして、みどりの量に加え、樹木の健全性や景観、地域への愛着など、みどりの質や価値を捉える視点、こういうものが必要であろうと。それから、既存のみどりの維持・更新と、地域の魅力や景観との関わりをきちんと捉えていきたい。こういうようなことを留意していきたいと事務局では考えてございます。

続きまして、同じように3番目の視点です。公園・オープンスペースについてです。

こちらにつきましては、公園面積を増やすだけでなく、小規模な公園を大きくすることや、公園の少ない地域に戦略的に確保することも重要であろうと。それから、大規模公園だけではなく、身近な公園や児童遊園にも目を向けてほしいというような御意見を頂戴したところ です。

こちらにつきましては、公園面積だけでなく、配置や規模、利用状況、求められる機能など、多面的な視点から見た公園の在り方をきちんと考えていくこと。それから、大規模公園だけでなく、身近な公園・児童遊園を含めた地域ごとの公園・オープンスペースの状況をきちんと踏まえていくというようなことを留意事項として確認してございます。

同様にして、今度は4番目の視点ですけれども、生物多様性についてです。

生物多様性については、生物多様性地域戦略として、方向性だけでなく目標や具体的な施策が必要。それから、ビオトープだけでなく、公園や街路樹等のつながり、在来種等にも注目してはどうかという御意見を頂戴したところでございます。

これにつきましては、生き物の生息・成育状況や、みどり・水辺等のつながりを踏まえた生物多様性の保全・回復の在り方をきちんと確認して検討していく。それから、在来種や希少種等を含めた新宿区における生物多様性の特徴や目標・指標の捉え方をきちんと確認していくというように、留意事項として捉えてございます。

最後に、5番目となりますけれども、みどりの機能として、暑熱対策など、みどりの効果を調査や指標によって分かりやすく示すことが重要であろう。それから、街路樹などのみどりが都市環境に果たす役割を示してはどうかというような御意見をいただいたところです。

これに対しましては、暑熱緩和、防災・減災等、みどりが持つ多面的な機能の捉え方をきちんと考えていく。それから、調査データ等を活用したみどりの効果や役割の把握・示し方をきちんと考えていくというようなことを留意事項として事務局では考えているところでございます。

以上が資料3-1について、前回の審議会でもいただいた御意見等を踏まえ、これからの検討を進めていくということを確認させていただきました。

続きまして、次、資料 3－2、お手元のほうを御確認いただければと思います。

1 枚おめくりいただくと、2 ページ目に目次が書いてございます。こちらの資料、実は 28 ページ、トータルでかなりの分量になる説明資料でございます。目次としては、まず第 1 節として新宿区の概況、これが新宿区の人口や世帯数の現状、動態、それから新宿区内の土地利用、地形の状況等についてまとめたものでございます。これが、お手元資料の 3－2 の 3 ページから 7 ページになります。

続きまして、第 2 節として新宿区のみどりの現状、これが昨年実施しましたみどりの実態調査の結果をおまとめしたものでございます。こちらについては、お手元資料の 3－2 の 8 ページから 22 ページになりますけれども、こちらについては緑被面積、それから緑被率の動態、それから公園緑地の整備状況、みどりの保全地区の施策のお話、それから生物多様性への取組についてというところをまとめてございます。これらについては、きちんと御説明すべき資料ではございますけれども、何分こちらのところを説明してしまうと、かなり全体の説明のほうが冗長になってしまうものですから、大変恐縮でございますけれども、お手元の資料を御確認いただきまして、何か御質問等あればまた後ほど頂戴できればと思っております。

続きまして、資料の第 3 節、現行計画の主な実績、これが 23 ページから 25 ページでございます。パワーポイントでお示ししていますのはお手元の資料ですと、資料 3－2 の 24 ページでございます。

こちら、まず現行のみどりの基本計画で示している目標の達成状況について御説明したいと思います。

現行のみどりの基本計画では、この下の表に示していますように、目標として 5 項目、緑被率、みどり率、公園、公園の整備状況ですね。それから 4 番、区民のみどりに対する実感、それから 5 番として緑視率というものを載せてございます。これについての達成状況をまとめた表になります。

現行のみどりの基本計画では、計画期間を令和 9 年、来年の 2027 年度までとしてございます。この計画期間が終わりを迎えるまでの間、当面の目標として定めている項目、それから、さらにその先、21 世紀後半を見据えた将来の目標という 2 段階の目標設定をしております。

こちらの達成状況について御説明いたします。まず表のほうを御覧ください。まず 1 番目の緑被率、こちらは計画策定時、平成 30 年、2018 年ですけれども、緑被率は 17.48%だっ

たんですけれども、こちらに示すように、目標として10年間で1%アップの18.4%にする
と掲げてございます。これに対して、昨年度行ったみどりの実態調査の結果を資料中の現在
という項目に載せてございますけれども、これが17.87%でございます。計画策定時の
17.48%よりは増加をしているのですけれども、目標とする1%アップには達していない状
況でございます。達成状況としては未達という形で書かせていただいております。

続きまして、みどり率についてです。みどり率は基本的には緑被率、みどりに覆われてい
る面積だけじゃなくて、例えばみどりに覆われていないような公園の広場、あと水辺ですと
か、そういうようなところも含めた面積ですけれども、このみどり率については計画策定時
の19.94%に対し、10年間で同じように1%アップして20.94%にするという当面の目標を
掲げてございます。こちらに対して昨年に行った実態調査では20.44%。こちらも計画策定
時よりは増加していますが、目標の1%には達していないので、計画の達成状況としては未
達という形で掲載してございます。

同様に、3番目の公園の整備状況についてです。こちらは、計画策定時に区立公園の
ほか、いわゆる国民公園である新宿御苑、あと神宮外苑や都立公園等も含めた面積ですけれ
ども、これが117.28ヘクタールということでございましたけれども、こちらを10年間で新
たに2ヘクタール確保するという目標を掲げてございます。こちらについて、昨年の調査で
おおよそ120.18ヘクタールという結果となり、計画を満たしているということで、達成と
いうように書かせていただきました。

続きまして、4番目の区民のみどりに対する実感、それから5番目の緑視率調査、こちら
についてはそれぞれ現在まだ調査中でございますので、今年度の計画が上がり次第、当審議
会において御報告するとともに、そちらも踏まえた達成度合い、それから今後の目標設定に
ついての参考としていきたいというように考えてございます。

ページをめくって、こちらに今お話しした4番の区民のみどりに対する実感、それから緑
視率についてということを概略としてまとめてございます。

区民意識調査については、まずは7月から10月という形で、新宿区内在住の18歳以上の
個人、2,500人、無作為で調査しているというものでございます。こちらの結果が速報版と
して10月過ぎぐらいと聞いておりますが、そういうものが出次第、当審議会のほうで御報
告したいと思っております。

また、緑視率につきましても現在調査中で、取りまとめのほうを随時してございますので、
そちらも後日、2026年10月頃を目途にまとめて当審議会に御報告したいと思っております。

以上、第3節の現行の計画の主な実績率について御報告させていただきました。

続きまして、最後、第4節になります。こちらには、みどりの基本計画の改定に向けた主な論点と方向性案（案）について、事務局案を御提示させていただいています。

こちらについては、標題下こちらの注意書きにも書いてございますけれども、現時点での整理事項であって、今お話ししたように、区民意識や緑視率調査の結果が、まだ出そろっておりません。また、あと生き物調査についても今、並行してやってございます。こちらについても生物多様性地域戦略等を今後検討していく上でも重要な項目ですので、こちらの結果を踏まえてさらに内容の追加精査をしていきたいという前提で御説明させていただきます。

1枚おめくりいただくと、こちらのほうに改定に向けた主な論点として5点載せてございます。大変小さな字で、情報量が多くて申し訳ございません。こちらの5点が今後検討が必要と考えられる論点というものでございます。

まず1番目、みどりの量の確保と質・機能の向上について。これが1番目。これについては、三角横向きマークに続けて書いてございますけれども、新たなみどりの創出に加え、既存のみどりを良好に維持・更新し、その質や機能を高めていくための取組の検討が必要であると考えてございます。

次に2番目の論点。公園・オープンスペースの充足と質の向上についてです。こちらにつきましては、三角マークで、一定の量的確保を踏まえつつ、配置や利用状況、機能等も含め、公園・オープンスペースのさらなる充実にに向けた検討が必要であるというふうに考えてございます。

続きまして3番目、地域特性に応じたみどりの保全・創出についてです。こちらについては三角マークで、区全体で共通して進める取組に加え、地域ごとのみどりの状況や土地利用等を踏まえた保全・創出の在り方の検討が必要という内容でございます。

4番目の論点、こちらはみどりの多面的な機能を活かしたまちづくりについてです。こちらについては、みどりの保全・創出に加え、その多面的な機能をまちづくりに活かしていくための取組の検討が必要であるという考えです。

最後、5番目の論点としては、多様な主体によるみどりの管理・活用についてです。こちらにつきましては、区民・事業者・地域団体等が継続的にみどりの保全・管理・活用に関わることのできる仕組みや連携の在り方の検討が必要というように考えてございますので、これからはこの論点に基づいてさらに検討を深めていきたいというふうに考えております。

さらに、これらの5点御提示した論点の方向性に加えて、各項目に関わることで、今回検

討するのは『新宿区』のみどりの基本計画でございますので、新宿らしさというのを常に忘れずに、こちらに盛り込んで検討していきたいと考えてございますので、新宿らしさについてもぜひ委員の御意見等を頂戴したいと考えております。よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、改定に向けた方向性（案）についてです。

今、字づらの多いところで説明したところをシンプルにまとめたものがこの表になります。こちらには4つのカテゴリーというか、視点・論点の分野を載せてございます。それぞれ、緑の囲いで気候変動・防災に資するみどり、それから下にあってオレンジのところで地域特性を活かしたみどり、右上にいきまして生物多様性を支えるみどり、そして最後右下の、みどりの質の向上と持続的な管理というようなものをこの論点の中で考えていくんですけども、それらをまとめる形で、中心に薄オレンジで示す多様な主体との協働・連携、これがこの4分野それぞれに関わってくることでございますので、こういうような体系の下、これからさらに議論を深め、方向性として検討を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様方の御議論、それから御審議のほうを頂戴したいと思います。特に、このページのこの部分について特に御意見等を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明が長くなり、大変申し訳ございません。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

斎藤会長 ありがとうございます。

前回は第1回で、今日が第2回ですけれども、年末、12月から3月にかけて取りまとめるという意味では、今日はしっかりとまとめるというよりは、アイデアとかコメント出しとか、多少まとまらなくてもいいのかな。むしろそのほうがいいと思いますので、新宿らしさということを強調されていますが、それから、最後の2枚ですか、方向性、これらを含めて皆さんの御意見等をお願いしたいと思います。どこからでも構わないと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします、どなたか。

吉川委員、お願いします。

吉川委員 ありがとうございます。吉川です。

今お話聞かせていただきましたが、新宿らしさに関してのことでございます。屋上緑化によるみどりの創出がございしますが、僕は屋上というのは下から見ても分からないので、一時、立派な屋上緑化があるというので見学を申し込んだのですが、なかなか許可は下りないのです。屋上というのはめったに下りないのです。この屋上緑化について、どんな緑化に

なっているのか下から分からないので、何か代表的な屋上緑化があったら、映像で何か見せていただけたら非常に参考になるんじゃないかと思ひまして、お頼みする次第でございます。

以上でございます。

斎藤会長 ありがとうございます。

どうですか。

みどり公園課長 ありがとうございます。

今お示しできる写真等はないんですけれども、前回の会議の中でもちょっとお話しさせていただきました、区役所の8階の北側の窓から見ていただきますと、今はお花がそんなでもないんですけれども、きれいなお花が咲いている時期もある。そういうようなところも一つ事例としてあるかなと思いますので、それはまた次回の会議のときに、こんな事例ですということを御紹介させていただきたいと思ひます。

そのほかにも、こういう事例があるなというのがありましたら、併せてそのときに、この都市の中のビルの上でこんな屋上緑化があるんですよということは紹介させていただきたいと思ひます。

吉川委員 ありがとうございます。よろしく願ひいたします。

斎藤会長 ほかにいかがでしょうか。

藤田委員。

藤田委員 新宿区内の有名な屋上緑化として、まず1つが伊勢丹さんの屋上、それから丸井さんですね。斜め前になりますけれども、その屋上はかなり広くて、きちんと植栽しているし、人も十分入れるし、そこで子供が遊んだりもできますので、ぜひ見ていただくと参考になると思ひます。

ただ、そういう屋上、立派な屋上、いっぱいあちこちにあるんですけれども、なかなか下から見たらあそこに緑化があるというのは分からないんだと思ひます。そういうのも示していく何かがあるといいのかなというふうにはちょっと思ひております。

最近屋上緑化もいろいろ変わってきてまして、屋上で菜園したり果樹を作ったりというのも幾つか出てきておりますので、そんな方向も。今、東京都の補助金の対象には菜園とか何かなっていないんですよ。でも、セダムなんかでやるよりはよっぽど効果があるし、収穫もあるし、いいと思ひるので、そういったところも補助金対象にしていただけると非常にいいなというのをいつも思ひているところです。

以上です。

斎藤会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

竹川委員。

竹川委員 西新宿一丁目のほうに明治安田ビルができて、あそこに屋上緑化をしているんだろうと思うんです。吉川委員のおっしゃるとおり、許可を得て見に行かなければいけないのですが、9月に引渡しが終わってから見る機会をつくってくださいということでお願いしてあって、ぜひ区のほうでも一緒に来ていただけたらと思っております。

それと、先ほどの新宿らしさということですが、今、明治安田さんのビルのところにサルスベリの木が植えてあるのですが、次にどこどこが開発するということに、好き勝手の花を、木を植えていってもらしさが生まれないと思うので、何か地域によって統一感を持っていけたらいいんじゃないかなというふうに、そのように思うので、その辺の検討もしていただけたらと思います。ありがとうございます。

斎藤会長 どうでしょうか。

みどり公園課長 ありがとうございます。

やはり屋上に緑化をされていても、それはやっぱり人々の目に触れていくというのがすごく大事だと思いますので、単に屋上に緑化されているということだけではなくて、そこに人が回遊できるような、そういうような、明治安田さんもそういうつくりのようですので、また参考にさせていただきたいと思います。

また、神楽坂などでは、規制まではいかないんですけれども、ガイドラインという形で、神楽坂だったらこういう景観がふさわしいねというガイドラインなので、なかなか十分とはいかない部分もあるんですけれども、でも一定の方向性で、この街並みはこういうような色使いだねとか、そういうようなことも何か検討、景観のほうとも少し相談できればなと思います。

斎藤会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

岩本委員、お願いします。

岩本委員 岩本です。

新宿区の花とか新宿区の樹木って、指定されたものはおありになるのでしょうか。

みどり公園課長 ツツジです。

岩本委員 何か私は全然知らなかったんですけども、そういうのをPRされてツツジを植えるとか、区の花ですよとか、そういうを紹介されて、新宿らしさとみどりとか合体してくるんじゃないでしょうか。

斎藤会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

副会長。

山本副会長 幾つか屋上緑化について御発言を伺ってしまして、私も同感なんですけれども、例えば東京都の場合、補助金充当後の管理の状況、実はあまり見れていないというのが実情で、造ったはいいけれどもどんどん劣化していく屋上緑地というのは結構ありますね。

それで、私がいろいろ考えていることの一つに、先ほどそういう新しいところができたら見たいということをおっしゃっていましたが、公開されたり利用されたりしていると、やっぱり管理状況がいいなというふうには思っていますので、本当は屋上緑地を造ったら、新宿のような、屋上であっても結構人に見られるような場所もありますし、見られることを意識して管理されていくということを望んではいます。なかなか難しいだろうとは思いますが、そのあたりを公開だとか利用に向けて、何か所有者が、あるいは管理者が一歩踏み出せるような仕組みができたらいいなと思っていますところでは。

あと、今回のこの改定の中で少し語られていないエリアがあるとすれば、どこかというところ、みどりだとか樹木が成立するための本当は重要な条件であった地形みたいなことがあまり語られていないのかなという気がします。

地形は、実は災害を考えたりする上でもまあまあ重要でして、そういうビルが林立するにつれて地形って見えなくなっていくものではあります、その谷地である地形だとか尾根状の地形のようなところがある意味自然を成立させていたりもするので、新宿はフラットなところではあるかもしれないですが、そういうところも大事にできるといいのかなという気はしています。地形が見えると、今、盆地上にいるんだとか、いろいろ考えることもできますし、すごくいいんじゃないかなと思います。

あともう一つ、そうですね。今すごい苦労してまとめてくださっているんだろうと思うんですけども、前回の第1回の審議会資料からいうと大分何か整理されてきた感じはします。印象はあります。それで、27 ページにたくさんの論点があって、次に 28 ページに飛ぶときに若干どうやってまとめたんだろうなと思うところはありますけれども、でも今すごい考えてくださっていると思いますし、らしさを考えるとすごい難しい作業なんじゃないかなとは

思います。

私は、伊豆の景観を、あのらしさを考えるときに、過去の話なんですけれども、伊豆で書かれた小説を100冊ぐらい学生と一緒に読みまして、形容詞と名詞を抜きまくって、リスト化しまして、そうすると伊豆って意外に小ぢんまりとした入り江、小ぢんまりとした集落、小さな何とかがって結構繰り返し語られて、小ささが意外に魅力になっているということが分かったことがありました。100冊の小説を読みまして、小説家がそういう「小さい」、「小ぢんまりとした」という言葉を大事にしているんだなと思って、驚いたのを覚えています。

それは一つの方法だと思いますが、今回、区民の方にアンケートをかなり取られていて、そんな中で語られる言葉からうまく抽出できるといいなと願っているところです。

私からは以上です。

斎藤会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

菊池委員、お願いいたします。

菊池委員 みどりのこの取組を改めて拝見させていただいて、すごく緻密に計算されているとか、素晴らしいものだと感じました。

それで、せっかくのこの取組なので、先ほどもちょっとPRとか、いろいろ話が出たかと思うんですが、区民の皆さんにお披露目というか、愛着を持って接していただけるような仕組みというか、そういうのがあったらいいなと思ひまして、例えばさっき四谷のシイの木が何回も移植されて、今元気であるとあったと思うんですけれども、ああいうのに例えばニックネームとかつけて、シイじいとか、何かそういう特筆すべき樹木とかに、何かそういうのに名前をつけて、それを巡るスタンプラリーとか、何かそういうちょっとくすっと笑えるようなものを少し仕組みとして入れると面白いかなと思いました。

あと、街路樹にぜひ長寿のマツを植えていただきたいと思います。

以上です。

斎藤会長 後でまとめてでいいですか。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 御説明ありがとうございました。

今スライドに出ているこちらを見ると、残念ながら新宿らしさが感じられないという、むしろ地方でも通じちゃうかなといったところがありまして、むしろもうちょっと都市生活と

か、新宿だとある程度広い公園、国民公園とか都立公園とかある中で、中心部はかなり経済活動が活発になっているという条件に合わせてどう考えるかという必要があるのかなというふうに思います。

なので、これだけ見ると私が住んでいる江東区にも通じちゃうし、この前聞いた九州のどこかの地方都市でも通じちゃうしと思っちゃいました。なので、そこら辺から新宿らしさというのものもあるのかなと思いました。

あと、新宿らしさも、みどりの実態調査をやられていて、地域ごとに緻密に見られていると思います。そこから特徴を見つけ出すというのものもあるのかなというふうに思います。ただ結果だけを示していただいていると思うんですけども、エリアごとにまとめてみると、今みどりが、緑被率が高いところってどういったところなのか、そういったところから捉えていくということもあるのかなというふうに思いました。

あと、新宿区さんのほうはちょっと今拝見していると、まちづくり戦略プランというものを結構局所的にやられているかと思います。そういったところも、こちらの以前の基本計画では都市マスのエリア設定でやられていると思うんですけども、その戦略プランも現状プラス今後のまちづくりがそこに書かれているかと思いますが、そこを整合させないとやっぱりなかなか苦しいところがあるのかなと思いますので、そこを併せて新宿らしさなんていうのを、むしろ実態調査からそのまちづくりのほうにフィードバックしていくといったようなことも考えられるのかなというふうに思いました。

あともう一つ、ちょっと気になったのが、せっかく今回最終ですね。保護樹木の検討をしたのに、みどりの計画の中に保護樹木の位置づけがちょっと見られないなというのが、文化財としての性格、天然記念物というお話もありましたけれども、そういった、前もお話ししたと思うんですけども、緑被率が少なくても、保護樹木がちゃんとあったら量を質で補うというような考え方もあるのかなというふうに思いますので、逆に言えばそこにある保護樹木なんていうのは何としてでも守っていく。所有者が何と言おうととか、そういう。今は何か基本的に所有者さんが外したいとかと言うと、そこでその基準がちょっとないので言いなりになっちゃうとか、そういったところもやむなしといったところかなと思うんですけども、緑被率が少ないところは保護樹木は何としてでも守っていかなきゃいけないのかなとか、予算のつけ方とか、そういったところなんかも取捨選択の基準に使えるかなと思いましたので、みどりの基本計画にぜひとも保護樹木の位置づけなんかも加えていただけるとありがたいかなと思います。

いろいろすみません。以上です。

斎藤会長 ありがとうございます。

今の菊池委員と伊藤委員の御意見に対して、いかがでしょうか。事務局。

みどり公園課長 御意見ありがとうございます。

今、保護樹木のお話も出たところでして、皆さんに配付させていただいております実態調査の 188 ページ、冊子の 187 ページ、188 ページ、ちょっとお開きいただきますと、令和 7 年度に実態調査を実施いたしまして、やはり 187 ページと 188 ページ、実態調査で緑被率等々、数値的なものが出たところなんですけれども、そういう調査をしていく中で、新宿区の課題がありますねということで課題を抽出したページがございまして、その中で今、皆様からお話がありました屋上緑地のお話ですとか、保護樹木の維持管理のお話ですとか、緑化について等々、課題ということで抽出してございます。なので、こういった実態調査であぶり出されたこの課題というのも、しっかりと今度の基本計画の中に盛り込んでいきたいと思っています。

そのときにやっぱり、どういう施策で、どういう事業で具体的にやっていくかというところが非常に知恵の要るところですので、いろんな御意見、いろんな課題を踏まえて、それがどういうふうな施策として展開できるのかというところは、今後しっかりと考えていかなければならないなと思っているところでございます。

先ほどもお話がありました、そういう計画をつくっていく中で、新宿らしさというのと、やっぱり先ほどもお話がありました新宿の地形ですとか、そういったならではのやっぱりほかにはないところというのもしっかりと押さえなきゃいけないと思いますし、新宿の歴史というのもしっかりほかの他者さんではないような歴史というのがこれまで積み上がってきているものがあると思いますので、そういったようなものもしっかりと反映させなきゃいけないと思います。

さらに愛着を持っていただくということになりますと、やはりいろいろ情報発信ということも大事だと思いますので、御意見がありましたように、ここにはこんなものがあるんですよということを情報発信できていって、そこにまた訪ねていただくとか、そこに、あっ、こんなのがあったで気づいていただくとかということで、みどりに対しての身近さを感じていただければなというふうに思います。

そういうようなことも踏まえ、あとは、こちらの先ほど御紹介いただきましたみどりの改定に向けた論点の方向性のところで、センターに多様な主体との協働ということがあります

ので、これはやっぱり全体的になかなかみどりの維持管理をしていくに当たっても、公園を維持管理していくに当たっても、やはり区の力だけではなかなか難しい面もあるかもしれないので、それはいろんな方々と協力、関係をしながら、新宿区のみどりというのをつくり上げていけたらいいなというふうに考えているところなんですけれども、それをどうやって具体的に施策へ落とすかというのは、また皆様の御意見もいただきながら考えていきたいと思うところです。

事務局（城倉） 先ほど岩本委員より、新宿区の区の花の話が出たんですけれども、区の花はツツジなんですけれども、何でツツジになったかというところも含めて。

新宿の大久保地区に、江戸時代の末期頃からツツジの花の栽培が非常に盛んになりました。ツツジの種類としてはキシマツツジというツツジなんですけれども、それが大久保でたくさん栽培されていて、大久保ツツジという名称で、何かそういう花の園みたいなのもできて、見学者もたくさん来て、そういう昔の歴史があります。そういうことから、大久保ツツジという名前がついて、しばらくはちょっと戦争でなくなったりとかしていたんですけれども、ここ十何年の間に少しずつ、群馬県の館林に大久保ツツジの大株が残っていたというところから端を発しまして、新宿に里帰りをするということで、幾らか小学校の校庭だとかに帰ってきました。

大久保は百人町地区のお隣なんですけれども町の方々がぜひ大久保ツツジを広めたいということで、そういう会をつくりまして、大久保ツツジを挿し芽をして増やして、それを区内の例えば小学校ですとか道路際や西武線の線路際ですとか、あと都立の戸山公園の中ですとか、そういうところに植栽をして、もう結構広まっています。一つの協働の例としては、そういうものがあります。

大久保ツツジを広げていくだけではなくて、ほかのものについてもそうやって広げていけたらいいなというふうにして考えております。

斎藤会長 何か先ほど菊池委員、ニックネームというか、ネーミングと併せて子供たちが意識できるといいですね。

ほかにはいかがでしょうか。

椎名委員。

椎名委員 いろんな施策がやっぱり提案されているようですけれども、新宿らしさというね。

先ほど屋上緑化とか壁面緑化とか、そういう部分はかなり新宿らしいですね、これね。これをぜひ進めていただきたいと思います。公開で入れるかどうかの問題だけではなくて、先ほ

ど家庭菜園やなんかの話とかもありますし、できれば暑熱対策みたいなものも分かるようにしていただくとありがたいですね。

それと私が思うのは、もう一つは、ここは保存樹木のテーマもやっておりますので、環境省の基準なんですけれども、巨樹・巨木林という概念がありまして、それに基づく木がかなりあるんじゃないかなと私は思いますね。もちろん、例えば新宿御苑の中とかあるでしょうし、それから新宿区の中には古い寺社ですね、神社とか仏閣ありますよね、たくさんね。かなり多いですよ。そこにはかなり大きい木もあると思うんですね。ですからこの、これが新宿の歴史かなと思うんですね。特に新宿の場合はあまり町名変更していないでしょう。百人町とか、二十騎町とか、そういう古い町名がきちっと残っていますからね。これは恐らく23区で新宿区だけですよ。他区のこと言うとちょっとまずいんで言わないですけれども、ほかはみんな変えましたね。中央町とか栄町とか、そんな名前になっちゃっているんですね。

そういう点では、先ほど大久保の話も出てきましたけれども、古いものがたくさん残っているんですね。それが新宿らしさのもう一つの面だと思います。やっぱり古いものを大事にする。古いものの中で、みどりの関係でいうとやっぱり巨樹とか、先ほど名前がついている巨樹とか名木とかお話がありましたけれども、そういうのがあると思うんですよ。そういうものをきちっと定期的に、これは恐らく10年置きぐらいに改定する計画だと思いますので、その巨樹がどのぐらいあるのかとか、そういうデータというのは後世にずっと残して、その推移がどうだったかというのもきちっとしたほうがいいんじゃないかと。

それと、もう一つは生物多様性で新宿御苑なんか、かなり頑張っているんですよ、実は。昔の庭園的な思考だけじゃなくて、今は母と子の森とか、変えているんですね。変えて、どういうふうに変えていくかという、自然が生態として、全体としてこの生態系が残るような形で頑張っているんですね。その代表的な例でいくと絶滅危惧種ですね。ここにもキンラン、ギンラン出て、見つけたという報告が入っていますけれども、生き物調査の中、大変いいと思うんですけれども、その中でやっぱり絶滅危惧種をもうちょっと前面に出したほうがいい。その経過というか、それが分かるように、10年置きなら10年置きのその計画の中ではっきりさせていく。恐らく新宿御苑なんかどんどん増えますよ。

東京都のレッドデータブックというのがあるんですけれども、そこに絶滅危惧種が書いてありまして、絶滅に瀕している植物というのが出ているんですけれども、例えば新宿中央公園も今回変えましたよね。あれでもきっと私、ああいう変え方なら出てくると思いますし、指定管理者にそういう条項を入れてきちんとやらせて。そうすると、生態系全体がそういう

生物多様性に変わっていくんですね、管理自体がね。そういうこともやっていただきたいなと思いました。

それと、この緑視率、これはすばらしいですね。新宿、あれだけですけれどもね。やっぱり今の段階で全部の道までああいう実施率というわけにいかないですから、例えば緑視率向上対策ガイドというのかな、そんなものを対象を決めて、緑視率の向上がどう図られたかというようなこともやっていけばいいのか。

何しろ新宿は業務だけじゃなくて、人が住めると。ほかの業務だけの都市じゃないですよ。人がその日常生活をちゃんと送れる場所なんで、ちゃんと一戸建ての家、きちっとあるし、そういう人たちが住まいをいろいろ、マンションだけ選ぶじゃなくて、一戸建ても選ぶ、共同住宅も選べる、高層マンションも選べる、そういうまちが新宿の私は特徴だと思うんですね。だからこれだけの人口が、だんだん増えていますよね。今どこでも減っているんですけども、増えているのはやっぱりそういう魅力だと思うんですね。

そういう意味で緑視率をぜひ隔々まで。今の段階で隔々までというのはちょっと難しいと思うんですけども、最初は何かそういう段階的な考え方で出されてみたらどうかなと思います。

それとあと私、思ったのは、これは前もちょっと言ったんですけども、このページ、153 ページですね。地表面温度分布図というのがありますよね。これは、例えば新宿中央公園とか新宿副都心なんかは公園を中心に大分低減効果が出ていますよね。一方その、おとめ山公園の西のほうはちょっとまだ赤いのが多いのですけれども、せっかくこれやったのなら、私は古いかもしれないけれども、等温線でやっていただきたいと思うんですね。ぜひね。等温線で線を引くと一発で分かるんですけれどもね。等高線と同じように等温線。これ 41 度ですか、43 度か。43 度から 53 度まで 10 度の刻みでこうなっていますね。それを等温線で描いてもらおうと、みどりがどれだけ役に立っているかというのがすごく分かりやすくなるんじゃないかなと思うんですね。

ここまでやったんなら、ぜひ、これもいいですけども、等温線のやつももう一つつくっていただいて、それがまた 10 年後とか 5 年後に中間見直しがあるのかもしれないけれども、そのときまた測って、その等温線がどう変わっていくかとかいうのをつくっていただくと、例えばみどりがどんどん大きくなってきて邪魔という考え方が今ありますけれども、それだけじゃなくて、こういうのに役に立っているとかいうのもありますので、そこら辺はなかなか難しいかなと思いますけれども、何しろその区民の人がみどりの効果とか、新宿に住

んでよかったという感じを出せていけたらいいなと思っています。

以上です。

斎藤会長 ありがとうございます。

渡辺委員、お願いします。

渡辺委員 何でもいいですか。

斎藤会長 はい。

渡辺委員 本当にいつも、新宿中央公園が立派になって、ほかの公園はと思っていたんですけども、神楽坂にほど近い白銀公園、あそこはすごく充実していて、千代田区の方もお見えになって、小さいお子さんのお母様に伺いましたら、すごくみどりもあって、遊具もあって、楽しいところよと言って、その方は千代田区からお見えになっています。何かすごくうれしくなりました。

うちのほうの近くのあさひ児童遊園。吉川委員と一緒に公園のサポーターをやって、お花を植えております。水やりをやっております。また、壁面緑化としてゴーヤを植えたり、それからあと内藤とうがらしを植えております。ただし、本当に内藤とうがらしは内藤のお殿様のあの地域ですよ、できたのが。四谷ですね。それとか早稲田ミョウガ、それが今は何かパテントができてしまって、自由に苗を頂けなくなっちゃったんですね。何かちょっと寂しい感じもいたします。早稲田ミョウガなんかは本当に商業ベースに乗ってしまったらしいですね。

それからもう一つ、私の家はお隣が、実家はお寺なんですけれども、そこは年中樹木の手入れをして、生物多様性というか、今、小鳥が来ていますね。それからチョウチョウも来るし、つがいの小鳥が必ず来るんですね。それから、この間、初めてセミが鳴いていました。

私は横寺町といって、お寺が大変多いところなんですけれども、以外と樹木は少なくて、この間、初めて3回ぐらいセミの鳴き声を聞きました。少しずつ、何となくうちのほうも緑が増えているのかなと思っています。すみません。

斎藤会長 ありがとうございます。

今の椎名委員と渡辺委員のほうで何かありますか、コメント。

じゃ、竹川委員、お願いします。

竹川委員 度々すみません。

先ほどから新宿らしさというお話をしていたんですけども、先ほど椎名先生のお話の中にもあったように、町名によって歴史地域とか、今おっしゃっていたのは百人町というのが

出ていましたけれども、当然歴史地域なんだろうと思う。でも、逆に西新宿って持ってくると歴史なんてないんですよね。だから、ここは歴史じゃない地域なんだというので新宿らしさをくくらないと。

また、サザンタワーなんていうのは、町名じゃないですけども、あそこに歴史を持っていても駄目で、S u i c aのペンギン飾るとか、そういう方向でいく形になると思うので、新宿らしさを歴史だけで語らずに、地域地域によって、当然西新宿ってのものを神楽坂に持っていったら、これもまた似合わないと思うし、その地域地域に合わせた特性のある新宿らしさをつくっていくのがいいのではないかな。

それには、住所なんかは本当に一つ探るものになる、ヒントになるのかななんていうふうに思っていました。その辺もちょっと考えていただけたらと。

斎藤会長 今までのところでいかがでしょうか。

みどり公園課長 今のお話で、やっぱり歴史と一つ言っても、やっぱりそういうずっと昔からある地域と新たに西新宿という地域があったりということで、やっぱり新宿らしさの一つは、その多様性だということがやっぱり新宿の一つの魅力といいますか、新宿を表す一つだと思いますので、いろんな人が来るし、地域でもいろんな顔があるということも、その多様性というのも、やっぱり地域らしさも新宿らしさの中に地域らしさというのがあるというところで、それぞれの地域の特色あるみどりというのもやっぱり大事だなと思うところでございます。

あと、やっぱり生物多様性というのは、今までちょっとお話が出ていなかった生物多様性というのも今度のこの基本計画の中には大きなウエートを占めるものとして書き込もうと思っていますので、大きくみどりとくくったときに、その中の生物、生き物についてもしっかりと捉えていきたいと思っております、その際には今御紹介があった新宿御苑さんにもいろいろお伺いをして、その取組なども参考にさせていただけたらなというふうに思っているところでございます。絶滅危惧種のお話ですとか、やっぱりそういったようなところもしっかりお伺いしていきたいと思います。

今ちょっとお席を離れられましたけれども、やっぱり身近な公園で、身近な、自分たちが日常生活の中でいろいろみどりに関わってくださっているということも非常に、俯瞰のみどりに対してその身近なみどりというところで大事だと思いますので、そういった身近なみどりを日常的に関わってくださっている、そういう取組もしっかりとサポートできるようにしていけたらなと思っています。

斎藤会長 ありがとうございます。

こんな感じでちょっと、ざっくばらんに御意見いただければと思うんですけれども、ほかにいかがでしょうか。

藤田委員。

藤田委員 土、日とちょっと、ヒートアイランド学会というのが金沢でありまして、それに行ってきたんですけれども、そこで神戸市が交差点に日傘を設置する。韓国ではかなり大々的にやっているんですけれども、日本では初めてということで、そこでいろいろ話していたら、新宿区でバス停の上を緑化しているとすごく興味を持たれまして、それはいいねという、ぜひああいうのを広めてもらえたらなと思っていまして、今、都市の中は物すごく暑くなっていますので、日陰をどれだけ増やすか。韓国は街路樹なんかも、かなり大きくしていたんですね。それは世界的にそういう方向で、日本だけなんですよ、街路樹が小さくなっているのは。樹冠が小さくなっちゃう。木は太くなっているけれども樹冠が小さいというので、それをすごく、みどりは何やっているのというふうに、いつ行っても言われちゃうんですけれども、そういうところでもです。

樹冠を広くするだけだったらそんなに、そのお金はかかる、管理費はちょっとかかるかもしれないけれども、そんなに作るのにお金はかからない。そういう面ではちょっといろいろ、みどりってすごく面白いかと思ひまして、横浜の園芸博でみどりのトンネルを造りましょうという提案をしたんです。それはフレームだけ作って、ヘチマとかそういうのを苗木を植える。そうすると物すごく安いんです。一応、幾つか採用になりそうな雰囲気なので、そういうみどりってすごく効果があるんですね。

そういうのをもっともっと宣伝して、増やしていく。日本だけがどうもみどりが少ない方向にいっちゃっているというのは、みどり屋として非常にじくじたる場所なんですけれども、声を大きくしてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

斎藤会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

太田委員。

太田委員 太田でございます。

来年、横浜で今お話があったようなイベントがあるということで楽しみにしているんですけれども、私は大阪の花博も行きましたがけれども、あまり記憶にないんですけれども、来年横浜でありますので、ぜひ皆さん御覧になっていただければと思います。

実は5月頃でしたか、区のみどり公園課のほうから、新宿区は年に1か所、公園の改修をするということで、うちの町会の中の公園がその一つになりまして、9月2日に意見交換会がありまして、地域の皆さんの意見を聞いて、令和9年には新しい公園に生まれ変わるというようなことを区のほうから提案がありましたので、ぜひすばらしい公園にしてもらいたいなと思っております。

前回のこの資料の中で、公園オープンスペースというところで意見がありまして、小規模な公園を大きくすることというようなことが書いてありますので、そのような狭い敷地の公園でも大きく見せるような、そういうテクニックがあるんだなということを感じまして、ぜひうちの公園もいろいろな手段を講じて、すばらしい公園にしていきたいと思っております。

みどりと花は人間にとって非常に重要なものでありまして、やはりそれがないと本当に潤いもなければ癒やしもないというような形になりますので、新宿区も一生懸命みどりを推進する施策を講じていますので、ぜひ予算をたっぷり取って、ますますいい内容の新宿区にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

斎藤会長 ありがとうございます。

時間のほうがまだもう少しありますが。

山本副会長 ちょっと気になっているところが1か所ありまして、これは資料3-2の24ページのところです。ここには計画の目標と達成状況が書かれていまして、先ほどの説明だと達成状況は未達と達成で何か評価されていたんですが、私がちょっとついていけてなかったかもしれないですが、真ん中の当面の目標の欄が、真ん中の欄のところに10年間で1%アップしていくということが目標となっていると。その右側に将来の目標、21世紀の後半までに何%に達成させたいと。後半でいうと大体2051年なんですけれども、一番早いとですね。

これは、今の10年間で1%アップしていったら、緑被率が10年間で1%アップしていくと、多分一番の緑被率はあと70年ぐらいはかかりそうに見えるわけですよ。

それから、2番目のみどり率も10年間で1%アップしていくと、どうも60年ぐらいかかりそうなので、2086年頃の達成なんじゃないかと。

3つ目の公園は10年間で2ヘクタールずつ確保していくと、あと120年ぐらいはかかりそうだなというふうに見えるんですね、私には。そうすると、これは一体どういう目標だったのかなというふうに見えるので、ちょっと書きっぷりというか、その目標の設定の仕方だ

とか書きっぷりだとか、どうも何か達成できそうなんじゃないかなという目標にするのか、すごく長い目で見てここまで持っていこうとしているというふうに書くのかはちゃんとはっきりしないと、見た感じ、ちょっと今のスピード遅いんじゃないかなというふうに思える資料なんで、そこはちょっと気をつけて今回書くとよいのかなというふうに思いました。

すみません、細かい話で申し訳ないです。

斎藤会長 何か自分の首を絞めちゃうみたいになって。

大体あれですか。私からは、最後の 28 ページの論点と方向性で、この 4 つの枠と 1 つの丸があるんですけども、例えば屋上緑化一つとっても、全ての屋上緑化が美しくて人が入って楽しめるという必要はなくて、単に気候変動とか防災のために緑地が足りないので、それを補う形の機能的なものだけであると。だから、それは公開はしていないけれども、この屋上はそういう目的で造りますという、そういう、これは特に新宿が 10 年、それから 50 年、さっき言っていましたけれども、やっぱり大きな人が住む都市の中で、新宿が例えば緑地を 3 割取れとか、そういうことは不可能なわけですね。そうなってくると、周りを含めた機能の中でどういうふうになっていくかというのは、少しそういう意味でこのみどりの基本計画とか、それから実態調査も、そういう意味で屋上とか壁面緑化がどういう効果があるものが新宿区の中で造られているか。全てきれいでいいということはある得ないので、むしろ何か個性を持たせているんだと思うんですよね。

その辺を少し今後調べるようなことを、調べるというか評価していかないと、それこそさっきの目標値みたいに、もう自分が苦しくなっちゃう。100 点取りますみたいなね。やっぱり中身も変わっていくので、その辺は少しゆっくりというか、もう少しラフに考えたような部分を少し入れていけるといいのかなというふうに。

今日は皆さん、いろいろ意見いただいて、私としてもいつも年 2 回でこれを意見しろと言われて大変だと思うんで、委員の皆さん、いろいろ今日はこんなふうな頭出しということなので、これを整理する事務局の皆さんは大変だと思うんですけども、必ず増えていかなきゃいけないということは、そうでもないんだよということで、もう少し、新宿ってみんな注目していますので、そこで何らかの変化が今起こっているわけなので、それをうまく説明していただければつながっていくのかなという部分があるのかなというふうに思いました。

あともう少し時間がありますが、これだけはというものがあれば、ぜひお願いいたします。

はい、どうぞ。

岩本委員 これだけではないんですけども、すごい広大に調査されたいろんな歴史の点だと

か、地形だとか、そういう御意見という、その新宿らしさというものをその中の全体でまとめようとするとなかなか大変なんだけれども、それこそ釈迦に説法かもしれませんけれども、今どきのＡＩに全部この資料を読み込ませて、新宿らしさとはというので聞いてみたら面白い答えというか、合致した答えが出るかどうか分からないですけれども、そういう器具をお使いになるのも一つの手じゃないのかなと思いました。

斎藤会長 ありがとうございます。

区民と区民じゃないところの方が新宿区に来るという人の総体の新宿らしさというあれがやっぱり難しいというか、面白いというか、どうしてもやっぱり 10 年たてばイメージも変わる部分もあると。そういう意味ではＡＩでやってみるというのも、その試しとしてはいいのかなというふうに思います。

はい、どうぞ。

みどり公園課長 今お話がありましたＡＩというのがありましたけれども、このみどりの基本計画はもうずっと策定、10 年に一度策定しているんですけれども、今の世の中はどうかと思うと、やっぱり今おっしゃったＡＩみたいなデジタルというものを、どうこの基本計画に絡めるのかというのは大事な視点かなと思います。

今、樹木も老朽化しているかどうか、樹木の状態、健全性がどうかというのをＡＩでチェックするという方法も始まっているようですので、このみどりとデジタルって何となく親和性がないようなものですが、みどりとデジタルというのを何か掛け合わせられるようなものというのは、何か項目までいなくても、少し書き入れることはできるんじゃないかなと思います。

事務局（高橋） あと、本日、私が御説明申し上げた中で、今、画像のほうにも映っています 28 ページのちょっとみどりの帯の太い 2 本目のところ、こちらに今回のみどりの基本計画を考えていく上の仮のキャッチフレーズを書いてございます。こちらについて御説明が漏れていましたので、改めて御紹介いたしますと、書いてございますように、『みどりが支えるまちの未来、量の確保に加え、質を高め、多面的な機能を活かす』ということこれから考えていきたいと思っています。今日は、まさにこういう御意見、御指摘をいただいたところだと思いますので、こうした点をさらに深化して、またＡＩ等も活用して、新宿らしさも踏まえ、みどりの質を高めていく、多面的な機能を活かすという方向に向けて検討を進めていきたいと思っています。今までのようにみどりの量を増やしていくという現行計画の着地点のようなことでなくて、そういうほうに少し工夫を凝らしながら今後検討を進め、まとめて

いきたいというふうに考えてございます。

今後の検討に向け大切なことを最初の御説明で漏らしてしまって申し訳ございません。ちょっと補足して説明させていただきました。

斎藤会長 ありがとうございました。

時間も大分よろしいようなので。

はい、どうぞ。

岩本委員 みどりじゃないんですけれども、これだけみどりの葉っぱがあると、これからもう少しすると、秋になると大量の物すごい落ち葉が出てくるんですよ。その処理というのを何か有効活用みたいなのをできると、一つのライフサイクルじゃないんですけれども、そういうものとしては、多分皆さん、ごみの中に入れて、それぞれのところへごみの中へ入れてやっちゃうんだけど、あれの葉っぱだけを集めて再利用するというのも一つの手じゃないかと思うんですけれども、直接みどりに関係ないんで、いつも思っていることなんで、すみません、申し上げました。

斎藤会長 ありがとうございます。

決して関係ないわけじゃなくて、いつも冬の審議会になると必ず話題が出てくるということもあります。ありがとうございました。

一応みどりの基本計画の改定に向けてということで、審議というよりはディスカッションという形ですけれども、これで終了ということで、ありがとうございました。

◎報告

斎藤会長 それでは、引き続き報告をお願いいたします。

みどり公園課長 事務局でございます。

本日の審議会に御報告する案件はございません。

◎連絡事項

斎藤会長 それでは、連絡事項。

みどり公園課長 事務局でございます。

2つ連絡事項がございます。

まず、1つ目でございます。次回の審議会の開催についてでございます。本日も御説明させていただきましたけれども、本年度末までに基本計画の改定の素案を取りまとめたいと考えているところでございます。繰り返しのお願いになりますけれども、本年度は審議会の回数、開催予定回数を例年より増やして実施させていただきたいというふうに考えてございます。また近々に次回、第3回の審議会の日程を調整させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お時間を確保していただくこととなりますけれども、引き続き御協力のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目の連絡事項でございます。連絡事項の1とも関連いたしますけれども、みどりの基本計画の改定に当たっては、本審議会において十分な御審議をいただきたいと考えておりますけれども、審議会の開催回数ですとか日程調整の面から、御審議いただく時間が不足する場合も十分想定をされます。事務局において、例えば審議会開催の間の期間にある程度まとまった資料は委員の皆様にお送りをさせていただきまして、審議会に先立ち御意見を頂戴して、集約して、それを改めて審議会上で御確認、御議論いただくことにより、御審議の進捗、進度を速められないかというふうに考えているところでございます。その際には改めて委員の皆様にお連絡をさせていただきますので、御理解と御協力を賜りたいと思います。

連絡事項は以上になります。

斎藤会長 ありがとうございます。

そんなわけで、宿題があるかもしれないということですので、そのときは皆さん、御協力をお願いいたします。

◎閉会

斎藤会長 それでは、これで令和8年度第2回新宿区みどりの推進審議会を閉会したいと思います。本日はありがとうございました。

午後3時21分閉会